

私は六論会を代表して発議第6号核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書についてに対し、反対の立場で討論させていただきます。

核の威嚇に対して、唯一の被爆国である日本が核保有国に屈しない姿勢を見せることが重要であると考えます。案文で述べられている締約国とは、批准することであり、オブザーバーとは、発言権を与えられない傍聴者ということです。この意見書では、批准し、なおかつ、黙って傍聴していることに何の意味があるのか。まったく賛同できません。参加する前にまず日本が果たす役割は、積極的な核軍縮外交の継続です。北朝鮮を例とした核開発や核実験が自国の経済的不利益をもたらすだけでなく、国際社会からの経済制裁や孤立を招き、大きな代償を払うということを外交カードとして発信すること。そして次に、非保有国に対してミサイル防衛システムの性能強化を促すこと。こうした防衛システムの強化、防衛効果の発信に即効性はありませんが、物理的・心理的に、じわじわと核保有国の優位性を奪っていくことにつながるとして、堂々と世界に発信することが、日本の果たす役割だと考えます。

しかしながら、案文で述べられているように、プーチン政権の核の威嚇や繰り返し行われている北朝鮮の弾道ミサイル実験により、核軍縮交渉は、予断を許さない状況です。その脅威に対して、自分の国は、自分で守る体制ができていない我が国としては、国民の生命・財産を守るため、日米同盟の下で、核の傘による抑止力を維持する必要があります。意見書のようなアプローチの仕方ではなく、現実的には、核廃絶に向け、地道に粘り強く交渉していくことだと考えます。

よってこの意見書には反対といたします。